別記様式任第１号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（表面）

判定依頼書

公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター

理事長　様

令和　　年　　月　　日

申込者　会社名

代表者役職名

代表者名

所在地 〒

電話

下記について、公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター任意判定業務規程及び公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター任意判定業務約款を了承のうえ、判定を申込みます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の名称 |  |
| 建築物の区分 | （該当する区分を○で囲んでください。）１．長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定に係る建築物又は建築物の部分２．高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定に係る建築物又は建築物の部分３．密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく認定に係る建築物又は建築物の部分４．都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定に係る建築物又は建築物の部分５．建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定に係る建築物又は建築物の部分６．建築基準法に基づく建築物の仮使用の認定に係る建築物又は建築物の部分７．前各号に掲げる建築物のほか、法の運用に関する技術的助言等において法に基づく構造計算適合性判定に準じた審査を行うこととされている建築物又は建築物の部分(該当する法令・条文：　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　)８．その他、特定行政庁、建築主事又は指定確認検査機関から判定の依頼のあった建築物又は建築物の部分で、理事長が必要と認めるもの(判定の依頼のあった具体の内容：　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　 　　) |
| 建築場所 |  |
| 連絡先メールアドレス |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 任意判定受付番号　\* | 任意判定受付日　\* |
|  |  |
| 任意判定手数料　\* |
|  |

＊：指定構造計算適合性判定機関記載欄

（裏面）

【手数料】

|  |  |
| --- | --- |
| 判定依頼棟数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　棟 |
| 判定手数料 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

（参考）構造計算任意判定における手数料区分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(消費税込)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物毎の判定対象床面積 | 指定プログラムによって行われたもの | 構造計算が左記以外の方法によって行われたもの |
| 1,000㎡以内のもの | １２６，５００円 | １８３，７００円 |
| 1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの | １５０，７００円 | ２３６，５００円 |
| 2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの | １６６，１００円 | ２７２，８００円 |
| 10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの | ２１０，１００円 | ３５６，４００円 |
| 50,000㎡を超えるもの | ３５５，３００円 | ６４９，０００円 |

【申請に必要な図書と部数】

　当様式（任第１号様式）に以下の書類を添付し２部提出してください。

１　建築基準法施行規則別記第１８号の２様式のうち第二面、第三面

２　同規則第３条の７第１号イ及びロに規定される図書及び書類

３　代理者によって構造計算適合性任意判定を行う場合は、委任状